

【資料3】

町田市の地域自殺実態プロファイル等の活用について

0 背景

(1) 2025年度第1回町田市自殺対策推進委員会のまとめ

- 自殺は一つのところで、重点的にやれば減るというものではなく、悩みがあり自殺を考えてしまう人には様々な背景があり、皆様のそれぞれのリソースをどのようにつなげていくかがカギとなる。
- 自殺者数は減少しているため、活動の方向性は自体は間違ってないと考えるが、足りていないところにどうやって力をいれていくか、また、どうやって連携していくか、ということを今後も委員の皆様と考えていきたい。

(2) 町田市としての受け止め

- 町田市における自殺の現状分析をこれまでとは異なる視点で行い、改めて現状を見つめなおす機会とする。
- 現状分析に際しては、既存資源の活用といった効率的な事務執行に留意する。
- 現状分析の結果と現に実施している自殺総合対策とを紐づけ、不足している点や更なる連携が必要な点を抽出し、今後の自殺対策に活かしていく。

(3) 具体的な取組

地域自殺実態プロファイルを活用した振り返りの実施及び今後に向けた意見交換

1 地域自殺実態プロファイルの概要 【参考資料3】参照

(1)作成主体

厚生労働大臣指定・一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター(JSCP)

(2)目的

地域の自殺実態の正確な把握を通じて、実態に即した事業立案や計画への反映に寄与する

(3)主な記載事項

ア 地域における自殺の主な特徴

5年間の「自殺者数」の合計に着目し、自殺者数の多い集団を示す項目

イ 地域における自殺の特性の評価

「自殺死亡率」に着目し、自殺死亡率の高い集団を示す項目

2 「地域における自殺の主な特徴」について

(1) 基となる統計

警察庁の自殺統計

※自殺統計とは、各都道府県警察において、遺体の死因を自殺と判断した場合に案件ごとに作成した自殺統計原票の情報をデータ化し、警察庁において取りまとめたもの（集計は暦年）

(2) 分析する属性

- ①性別(2区分)…男性、女性
- ②年代(3区分)…20～39歳、40～59歳、60歳以上
- ③職業(2区分)…有、無
- ④同居(2区分)…有、無

2019～2023年の自殺者合計324人（男性190人、女性134人）の属性を集計

(3) 分析・掲示方法

- ①～④の属性を市町村ごとにクロス集計を行い、
5年間の「自殺者数」の合計の多い上位5カテゴリーを掲示

3 【町田市】地域における自殺の主な特徴(2019年-2023年計)

自殺者の特性上位5区分	5年間の 自殺者数(人)	5年間の自殺者 に対する割合	自殺死亡率 (人口10万対)	背景にある主な自殺の危機経路*
1位:女性 60歳以上 無職 同居	38	11.7%	16.1	身体疾患 → 痛苦 → うつ状態 → 自殺
2位:男性 40~59歳 有職 同居	35	10.8%	14.6	配置転換 → 過労 → 職場の人間関係の悩み + 仕事の失敗 → うつ状態 → 自殺
3位:男性 60歳以上 無職 同居	28	8.6%	19.2	失業(退職) → 生活苦 + 介護の悩み(疲れ) → 身体疾患 → 自殺
4位:女性 40~59歳 無職 同居	26	8.0%	17.5	近隣関係の悩み + 家族間の不和 → うつ病 → 自殺
5位:男性 20~39歳 無職 同居	19	5.9%	49.2	①【30代その他無職】 ひきこもり+家族間の不和 → 孤立 → 自殺 ②【20代学生】 就職失敗 → 将来悲観 → うつ状態 → 自殺

*JSCPがライリンク「自殺実態白書2013」をもとに推定

4 「地域における自殺の特性の評価」について

(1) 基となる統計 ※「地域における自殺の主な特徴」と同じ

(2) 分析する属性

- ① 性別(2区分)…男性、女性
- ② 年代(8区分)…20歳未満、20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳代、80歳以上

2019～2023年の自殺者合計324人(男性190人、女性134人)について、属性ごとの自殺死亡率(人口10万人対)を集計

(3) 分析・掲示方法

全国の自治体との比較で自殺率が高い集団を抽出し、性別、年代別等の各カテゴリーの自殺率と主だった全国におけるランクを掲示

5 【町田市】地域における自殺の特性の評価 (2019年-2023年計)

属性	5年間の 自殺者数(人)	町田市指標値 (自殺死亡率)	ランク	全国指標値 (自殺死亡率)	参考値 東京都指標値 (自殺死亡率)
総数	324	15.1	-	16.6	16.5
男性	190	18.1	-	23.0	21.2
女性	134	12.2	★	10.5	11.9
20歳未満	23	6.2	★★	3.6	4.4
20歳代	40	18.8	★a	19.0	20.9
30歳代	44	19.7	★	17.7	16.1
40歳代	54	16.3	-	19.3	17.9
50歳代	51	16.2	-	22.0	21.7
60歳代	36	15.1	-	17.6	18.1
70歳代	39	14.5	-	18.5	18.7
80歳以上	36	19.0	-	20.0	16.3

参考: ランクの標準

★★★…全国上位10%以内
 ★★…全国上位10~20%
 ★…全国上位20~40%

「a」と表示されている場合は、
 自殺者1人の増減でランクが
 変化する

6 各属性・キーワードに応じた市及び各団体の取組状況①

属性	キーワード	市及び各団体の取組状況
1位 女性60歳以上無職同居	<ul style="list-style-type: none"> ● 身体疾患 ● 病苦 ● うつ状態 	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療安全相談窓口の運営（保健総務課） ● 医療機関や適切な相談先へ繋げるための支援（保健予防課） ● 高齢者見守り訪問（民生委員・児童委員協議会）
2位 男性40～59歳有職同居	<ul style="list-style-type: none"> ● 配置転換 ● 過労 ● 仕事の失敗 ● 職場の人間関係 ● うつ状態 	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合相談会にて「労働」の相談窓口を設置（健康推進課） ● 長時間労働の是正推進やメンタルヘルス対策、ワーク・ライフ・バランス推進、講演会やセミナー等への講師派遣（八王子労働基準監督署町田支署） ● 失業対策事業（町田公共職業安定所） ● 職場の環境改善などのセミナーの開催（町田商工会議所）
3位 男性60歳以上無職同居	<ul style="list-style-type: none"> ● 失業（退職） ● 生活困窮 ● 介護の悩み ● 身体疾患 	<ul style="list-style-type: none"> ● 失業対策事業（町田公共職業安定所） ● 生活困窮者自立支援事業（生活援護課） ● 高齢者への総合相談（高齢者支援課） ● 町田市社会福祉協議会地域福祉コーディネーターによる福祉の困りごと相談（福祉総務課） ● 医療安全相談窓口の運営（保健総務課）
4位 女性40～59歳無職同居	<ul style="list-style-type: none"> ● 近隣関係の悩み ● 家族間の不和 ● うつ病 	<ul style="list-style-type: none"> ● 配偶者からの暴力防止及び被害者の保護のための施策の実施（市民協働推進課） ● 医療安全相談窓口の運営（保健総務課） ● こころの健康づくり（ひきこもりを含む）に関する普及啓発、医療機関や適切な相談先へ繋げるための支援（保健予防課）
5位 男性20～39歳無職同居	<ul style="list-style-type: none"> ● 引きこもり+家族間の不和 ● 孤立 ● 就職失敗 ● 将来悲観 ● うつ状態 	<ul style="list-style-type: none"> ● 失業対策事業（町田公共職業安定所） ● こころの健康づくり（ひきこもりを含む）に関する普及啓発（保健予防課） ● 医療機関や適切な相談先へ繋げるための支援（保健予防課） ● 町田市社会福祉協議会地域福祉コーディネーターによる福祉の困りごと相談（福祉総務課）

※キーワード欄の項目は、地域における自殺の主な特徴における「背景にある主な自殺の危機経路」から抜粋

7 各属性・キーワードに応じた市及び各団体の取組状況②

属性	キーワード	市及び各団体の取組状況
20歳未満	★学友からの孤立 ★学習困難・学業不振 ★進路問題 ★ひとり親家庭 ★精神疾患 など	<ul style="list-style-type: none"> ● SNS自殺防止相談事業（健康推進課） ● 教職員向けゲートキーパー養成講座（健康推進課・指導課） ● 子どもセンター・子どもクラブ事業を通じた相談・支援等の推進（児童青少年課） ● まこちゃんダイヤル（子ども専用相談ダイヤル）の実施（子ども家庭支援課） ● 受験生チャレンジ支援貸付事業（町田市社会福祉協議会） ● 「学校」「家族」などの子どもの悩み事に答えるホームページ「ここなび」の公開（町田市社会福祉協議会） ● 小中学校での生活指導部会等の実施、S O S の出し方に関する教育の推進事業、心のアンケートの実施（指導課）

※ キーワード欄の項目は、厚生労働大臣指定・一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）が全国の子どもの自殺について実施した「令和6年度こども家庭庁補助事業「子どもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究」報告書（次頁以降を参照）」の②自殺で亡くなったこどもたちの背景から引用

- 令和5年度の調査研究（※）の結果を踏まえ、統計及び関連資料を拡充し、各資料等の特性を最大限に生かした分析を行うことにより、子どもの自殺の実態解明に取り組むとともに、分析に当たっての課題把握に取り組むことを目的に実施。
(※) 令和5年度 子どもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究（子ども家庭庁委託事業）
- 上記の目的に鑑み、本調査研究では5つのテーマを設定し、各テーマに必要な7種のデータ・資料を収集。
 - ① 子どもの自殺や自殺企図等の現状と傾向
 - ② 自殺で亡くなった子どもたちの背景
 - ③ 自殺で亡くなった子どもたちの兆候
 - ④ 死にたい気持ち等を抱えている子どもたちの背景
 - ⑤ 子どもの自殺の要因分析における課題と今後の展望
- 分析に当たっては、自殺統計において小中高生の「自殺の原因・動機」として多く計上されている社会的要因である「家庭問題」及び「学校問題」、さらに両者の組み合わせに着目し、該当する「自殺の原因・動機」等に基づき、5つの型に分類。
- 研究倫理審査委員会における審査・承認を受けて実施。また、学識経験者や実務者等の助言を得て、結果を取りまとめ。

助言者 生越 照幸（弁護士法人ライフパートナー法律事務所 代表） 竹内 和雄（兵庫県立大学環境人間学部人間形成コース 教授）
竹原 健二（国立成育医療研究センター政策科学部研究部 部長） 馬場 優子（東京都足立区衛生部 部長）
原田 謙（長野県立こころの医療センター駒ヶ根子どものこころ診療センター センター長）

■ 分析に用いたデータ・資料

データ・資料	提供元	テーマ別分析対象					分析対象数
		①	②	③	④	⑤	
自殺統計原票データ（2009年1月～2023年12月）	警察庁	●	●			●	5,628人
児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査データ（2019年4月～2024年3月）	文部科学省	●	●			●	1,908人
救急搬送人員データ（2016年～2022年）	消防庁	●				●	23,062事案
「児童生徒の事件等報告書」、「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」に基づく「基本調査結果」及び「詳細調査報告書」（2020年4月～2024年9月）	都道府県教育委員会等		●	●		●	422件の自殺事案（546本の報告書）のうち、155事案
予防のための子どもの死亡検証体制整備モデル事業（CDRモデル事業※1）における検証結果資料等	CDRモデル事業実施自治体	●	●			●	0件※2
相談事業におけるチャット相談記録データ※3（2024年12月20日～2025年1月19日）	NPO法人ライフリンク			●	●		2,170名のうち、609名
自殺に関連したオンライン掲示板への投稿情報データ※4（2023年6月1日～2024年11月30日）	「自殺と向き合う」プロジェクト※5				●	●	2,443件

※1 Child Death Reviewモデル事業 ※2 資料の提供がなかったため、分析を実施することはできなかった ※3 「生きづらびっと」及び「#いのち SOS」へのチャット相談

※4 「自殺と向き合う」への投稿データ ※5 日本放送協会、ライフリンク、いのち支える自殺対策推進センターの共同実施

■ 分析に当たっての自殺の原因・動機の分類

分類	自殺の原因・動機「家庭問題」への該当	自殺の原因・動機「学校問題」への該当
家庭問題型	あり	なし
複合問題型 (家庭問題・学校問題)	あり	あり
学校問題型	なし	あり
その他の問題型	なし	なし
不詳	—	—

本調査研究では、「家庭問題」と「学校問題」及びその組み合わせに着目して分類した。自殺の多くは、それ以外にも「健康問題」など多様かつ複合的な原因及び背景を有しているため、これらの要因にも留意する必要がある。

教育委員会等の基本調査結果等及び自殺に関連したオンライン掲示板への投稿情報データにおける「置かれていた状況」、相談事業におけるチャット相談記録データにおける「リスク要因」についても、同様の観点に基づき、5つに分類した上で分析を実施した。

- それぞれの調査の目的や実施者等が異なるため、各調査の分析結果からみえる「要因」（置かれていた状況等）の特徴も異なっていた。
- 例えば、『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく基本調査結果等の資料（学校が調査の主体）を用いた分析では、
 - ・ 家庭関連や学校関連、あるいはその両方の問題を背景に持つ子どもの割合が、自殺統計原票や児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査データより多くなっていた
 - ・ 具体的には、家庭関連では「ひとり親家庭」、学校関連では「学友からの孤立」、「学習困難・学業不振」、「進路問題」、その他では「精神疾患」が、置かれていた状況として多く該当した（いずれも全事案のうち20%以上に該当）
- 138事案の基本調査結果等の資料から、延べ422個、1事案あたり平均3.1項目の「置かれていた状況」が抽出された。

■ 基本調査報告書等の資料を用いた分析



基本調査結果が提供された155事案のうち、分析できなかった17事案を除いた138事案から延べ422個の「置かれていた状況」※を抽出

※ 自殺と関係あったか否かによらず、生前にその子どもの背景にあった事象や発生した事象等の情報を、資料に記載されている客観的事実に基づき抽出した。



3つの大分類、計30項目に整理

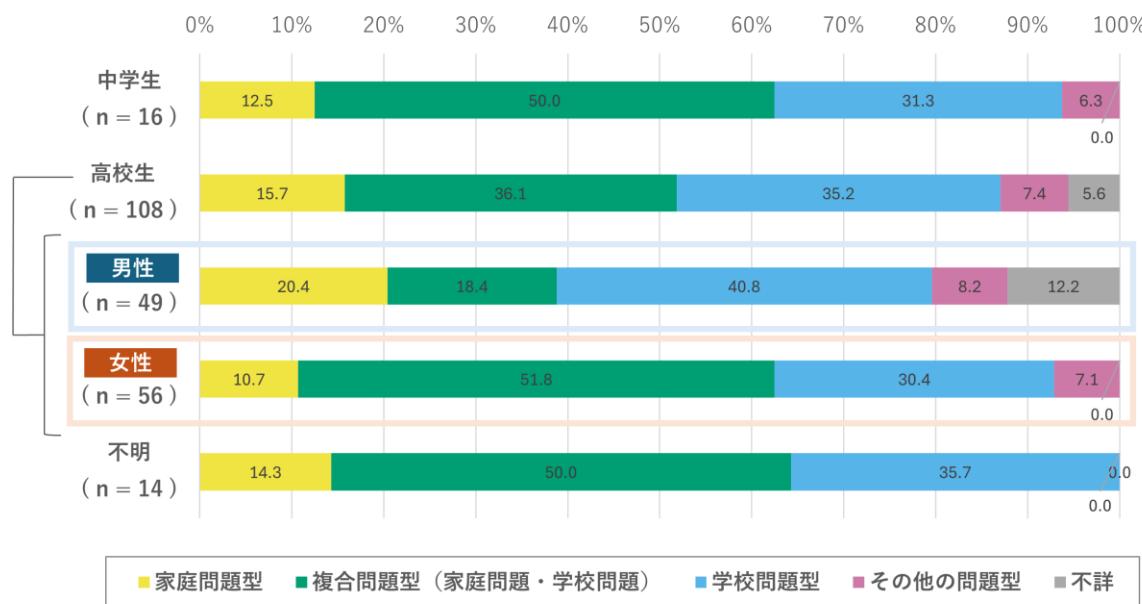
家庭関連 「ひとり親家庭」（28.3%）等の10項目

学校関連 「学友からの孤立」（26.1%）、「学習困難・学業不振」（22.5%）、「進路問題」（20.3%）等の9項目

その他 「精神疾患」（21.7%）等の11項目

※ カっこ内は、138事案を母数としたときの該当割合

■ 基本調査結果等から抽出・整理された「置かれていた状況」に基づく分類



※ 自殺統計において小中高生の「自殺の原因・動機」として多く計上されている社会的要因である「家庭問題」と「学校問題」、及びその組み合わせに着目して分類した。自殺の多くは、それ以外にも「健康問題」など多様かつ複合的な原因及び背景を有しているため、これらの要因にも留意する必要がある。

今回の分析は、あくまで提供された資料の記載内容に基づくものであり、自殺で亡くなったこどもたちの置かれていた状況の全体像を示すものではないことに留意が必要である。
学校が得た情報を整理して作成された資料では、学校関連の状況について、家庭関連やその他の状況と比べて把握されやすく、記載が多くなっている可能性もある。

- 『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく基本調査結果等の資料から、亡くなったこどもから表出されていた様々な発言や行動、様子の変化等の情報を「兆候」として、資料に記載されている客観的事実に基づき抽出し、整理した。
- 138事案の基本調査結果等の資料から、延べ595個、1事案あたり平均4.3個の「兆候」が抽出された。
- 自殺や死をほのめかす発言・行動（特異的兆候）では、「直接的な自殺のほのめかし」が39の事案であり、主に友人、学校、家族がその兆候を知覚していた。
- 特異的兆候が知覚されても、その情報を他者に共有しなかった事案や情報をつないだかどうかが明らかでない事案が存在していた。

■ 基本調査報告書等の資料を用いた分析



138事案の基本調査結果等
から延べ595個の兆候※を
抽出

※ 亡くなったこどもから表出されていた様々な発言や行動、様子の変化等の情報。当人がそれを意識的に発していたか否か、知覚した者がその兆候を「自殺につながりかねない兆候」として受けとめていたか否かによらず、記載されている客観的事実に基づき抽出した。



6つの大分類、計39項目に整理



■ 基本調査結果等から抽出・整理された「特異的兆候」の表出時期（138事案中）

兆候	該当 事案数	割合	表出時期					
			1週間以内	1ヶ月以内	1年以内	1年以上前	不明	不詳
自殺関連（特異的兆候）	60	43.5%	-	-	-	-	-	-
自殺未遂	14	10.1%	1	2	6	5	0	0
自殺の準備	6	4.3%	3	1	1	1	0	0
死への関心	5	3.6%	1	1	0	0	0	3
直接的な自殺のほのめかし	39	28.3%	13	8	7	5	0	6
間接的な自殺のほのめかし	9	6.5%	4	3	0	0	0	2
自傷行為（リストカット）	15	10.9%	1	1	3	8	0	2
自傷行為（過剰服薬）	7	5.1%	1	1	3	1	0	1
自傷行為（その他）	2	1.4%	1	0	1	0	0	0

→ 「直接的な自殺のほのめかし」（希死念慮や自殺願望、自殺の具体的な方法・計画などを主に言語的に表出したもの）39事案について

- 兆候を知覚した者（誰がその兆候を知覚したか）
 - 友人（19事案）、学校（10事案）、家族（8事案）
- 兆候を知覚した者が行った情報のつなぎ（連携）
 - 不詳（記載なし、16事案）、誰にも情報を共有しなかった（10事案）、誰かに情報を共有して一緒に解決を図ろうとした（9事案）
- 情報の共有相手
 - 学校（9事案）、家族（7事案）、不詳（記載なし、7事案）

今回の分析は、あくまで提供された資料の記載内容に基づくものであり、自殺で亡くなったこどもたちの「自殺の兆候」の全体像を示すものではないことに留意が必要である。
記載がない兆候については、実際に表出されていたにもかかわらず、調査で把握されなかった、あるいは把握はされたが資料に記載されなかつた可能性がある。